

2025年2月吉日

一般社団法人日本遺伝性腫瘍学会
2025年度新評議員候補各位

一般社団法人日本遺伝性腫瘍学会 選挙管理委員会
委員長：問山 裕二、委員：中井 麻木、委員：井ノ口卓彦

平素より本学会活動にご協力いただき誠にありがとうございます。

さて、一般社団法人日本遺伝性腫瘍学会理事選挙につき公示いたします。

立候補の有資格者は2025年度新評議員候補(2025年1月10日HPにて周知済み)とします。投票権者につきましても、名簿に掲載された上記の新評議員候補とします。

有権者名簿をご確認いただいた上で、異議申し立てにつきましては下記の学会事務局内の選挙管理委員会宛での郵送もしくはE-mailにて受け付けます。なお、異議申し立ての締め切りは2025年2月17日(月)といたします。(郵送の場合は同日必着)

理事選挙有権者名簿に関する異議申し立て先：

〒164-0001 東京都中野区中野 2-2-3
へるす出版事業部内
一般社団法人日本遺伝性腫瘍学会 選挙管理委員会
E-mail: jsht@herusu-shuppan.co.jp

なお、異議申し立て期間終了後に改めて立候補受け付け開始、その後投票の案内を行いますが、現時点での選挙要領につき付記いたします。

皆様のご協力をお願いいたします。

【2024年度 理事選挙要領】

1. 選挙を経て選任する理事の数：10名
2. 理事候補資格者：表記の通り
3. 立候補届け出方法：ホームページにアップ予定の立候補用紙に氏名、所属施設名、生年月日、略歴・抱負を合計400～800字以内にまとめて記載し、選挙管理委員会まで郵送またはE-mail添付
4. 理事選挙立候補者の募集期間(予定)：2025年3月上旬～3月17日(期間内に必着)
5. 投票権者：2025年度新評議員候補

6. 選挙は無記名で、電子投票により、理事に推す 10 名以内を選択する (11 名以上は全てが無効)
7. 投票期間（予定）： 2025 年 3 月 21 日～3 月 30 日
8. 開票は投票締め切り後早期に選挙管理委員会を開いて行い、集計の上、選出は得票数の順に 10 名選出する。当落線上で票数同数の者が 2 名以上の場合には、年齢が上の方を当選とする。
9. 立候補者数が 10 名以下の場合には、電子投票は行わず、全員が選出されたものとする。
10. 選挙結果は開票後 1 週間以内に当選評議員に告知し、次回評議員会で公表する。

以上